

## はじめに

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて以来、関市では、男女共同参画社会の実現をめざし、様々な取組を進めてまいりました。

「第1次せき男女共同参画まちづくりプラン」（計画期間：平成11年度～平成20年度）では、「子育てサポート事業」、「病後児保育サービス」などの施策を実現し、女性の社会参画支援をしてまいりました。さらに、男女共同参画の視点を持って市行政が運営できるように、専門的な見地から提言をいただく男女共同参画懇話会も設置いたしました。

しかし、社会情勢はめまぐるしく変化を続け、人口減少・少子高齢化時代に突入いたしました。また、現在では、社会経済に大きな変革が起こり、雇用や暮らしに大きな不安の影を落としています。そんな時代だからこそ、男女がともに安心して生活できる地域づくりが一層必要であり、男女が協力し、互いにその能力を十分に発揮してこそ社会が安定し、男女共同参画社会の実現が訪れると考えております。

こうした現状や課題を克服し、市民生活がより豊かになるように、このたび「第2次せき男女共同参画まちづくりプラン」（平成21年度～平成30年度）を策定いたしました。

あらゆる分野への女性の参画が一層進み、男性も介護・保育に積極的に携わることができるように、仕事と家庭・地域社会の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援を行ってまいります。そして、この男女共同参画の理念をより多くの市民の皆様実践していただけるように、市民と行政との協働により本プランを推進してまいりますので、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年3月

関市長 尾藤 義昭

